

平成 25 年 8 月 7 日  
伊万里信用金庫

佐賀県警察との「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定」  
の締結について

伊万里信用金庫（理事長 中山武重）は、「サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定」を佐賀県警察と締結しましたので、お知らせします。

本協定は、サイバー犯罪の被害拡大防止や未然防止と、発生した場合の迅速な対応を図るため、佐賀県警察との連携を強化し、よりの確にサイバー犯罪に対処していくことを目的としています。

当金庫では、インターネットバンキングなどの各種サービスをお客様に安心してご利用いただけるよう、今後もサイバー犯罪などについて対策を行ってまいります。

記

1．締結日

平成 25 年 8 月 7 日（水）

2．協定内容

- 佐賀県警察と伊万里信用金庫のサイバー犯罪に関する相互協力
- サイバー犯罪の認知時における警察への適切な通報
- サイバー犯罪に対する警察への捜査協力
- サイバー犯罪の認知時における被害拡大防止措置等の確実な実施
- 認知したサイバー犯罪に関する公表及び警察との情報共有

佐賀県警察と、佐賀県内に本店を有しインターネットバンキングサービスを提供しております金融機関が、同様な締結を行いました。

以上